

緒言

奥田 太郎

幸福なひと時を味わい、幸福な日々を過ごし、幸福な人生を送る。おそらくは誰もがそうしたことを求めている。では、「幸福なひと時」はどんなひと時であり、「幸福な日々」はどんな日々であり、「幸福な人生」はどんな人生なのだろうか。これらの問いを一括りにするならば、〈幸福とは何か〉ということになるだろう。この問いは、〈私にとって〉といった一人称的な限定のつく形で問われる際には、きわめて実存的な次元のものとなる。こうした実存的な問いに向き合うと、自らの人生観や価値観を反省的に捉えることが必要となるだろう。そしてそれは、どのような場で自分が生きているのか、という社会的な次元の問いを含まざるをえない。さらにそれは、私にとっての幸福はあなたを不幸にしないだろうか、といった倫理的な次元の問いを惹起するだろう。視点を「私」から切り離して俯瞰的に眺めるなら、誰もが認める幸福は存在するのか、存在するのだとしたらそれはどのようなものであり、どのように実現されるのか、という社会倫理的な次元の問いへと繋がる。

このように多元的に問われる幸福の内実に迫ろうとするときには、幸福は主観的なものか客観的なものか、その二者択一の論理から逸脱するのが争点となる。たとえば、1970年代以降に研究が行われるようになった幸福に関する心理学的・経済学的な研究では、個人の主観的な幸福感を幸福だと定めたうえで、重要な知見を重ねてきた。他方、1990年代に考案された人間開発指数（HDI）を支えるのは、個人の主観的な感覚とは独立に人間として誰もが享受して然るべきものが存在する、という幸福の客観説である。これらはいずれも、福祉に関わる重要な側面を捉えたものだが、どちらか一方だけでは幸福を理解するには不十分である。主観的な側面と客観的な側面のどちらが欠けていても、幸福なるものを矮小化することになってしまう。

このように、〈幸福とは何か〉という問いは、私たち一人一人にとって相当に重要なものでありながら、問いの多元性と内実の複雑性を抱え込むがゆえにそれに取り組むことが困難な、きわめて厄介なものでもある。もちろん、そうした困難さを尻目に、操作的定義に基づき、現代的な文脈のなかでこの問いに少しずつ着実に取り組んでいくことには、大きな意義がある。しかし、他方で、「幸福」という語そのものが歴史的にその意味を変えてきたことを考慮すれば、幸福という問題系の把握のためには、却って、〈幸福とは何か〉と問い幸福の実現の方途を探

求するという現在の知的な構えそのものを問い直すこと、すなわち、〈幸福を論ずるとはいかなることか〉を問うことも必要なのである。

そのような次第で、本特集では、主として思想史的な観点から、多様な角度で幸福論の諸相に光を当てる。本特集の構成は、以下の通りである。

中国哲学の観点から書かれた佐藤実の論考は、中国からもたらされ江戸期の日本で発展した相学のなかに独自の幸福論が潜んでいることを明らかにする。他方、日本精神史の観点から宮野真生子は、大正期日本の女性知識人たちの言説を手がかりに、近代的な自己の探求と同時に進行した母性の規範化という動向を浮き彫りにすることを通じて、近代日本における女性の幸福論の一側面を明らかにする。これらの論考の扱う幸福論に通底する特徴は、医学的眼差しの導入を契機とした、幸福の意図的獲得可能性の前景化である。

また、福島清紀と奥田太郎は、西洋倫理思想の観点から、18世紀フランスおよび英国における幸福に関わる言説について論ずる。福島は、ヴォルテールの寛容論に焦点を当て、他者の幸福を阻害するものとしての不寛容と、それに対する応答のありようを丁寧に追いながら、他者とともに幸福に在ることの意義とその困難さを明らかにする。他方、奥田は、18世紀ヨーロッパの幸福論の特殊性と重要性が、英国道徳哲学において理論的に見出されることを指摘し、世俗的な幸福追求を可能にする自他間での幸福交換の論理としての感受性と共感原理について論ずる。両者の論考の扱う幸福論に共通する特徴は、神と人との間ではなく人と人との間で幸福が問題にされるという幸福の世俗性・水平性である。

言うまでもなく、幸福は、倫理との関係でのみ問われるわけではない。幸福は、むしろ宗教および政治と深く関連している。佐藤啓介の論考では、現代の神学者モルトマンの思索を手がかりに、弱く苦しむ人間が不安から救済されるという事態を考察の対象に据え、キリスト教思想における希望と幸福の神学的連関を、宗教哲学の観点から掘り起こそうとする。他方、森川輝一の論考では、近年顕著になりつつある「幸福の政治」について、現代政治哲学および政治思想史の観点から批判的に検討する。その検討を通じて、「幸福の政治」が「経済人（ホモ・エコノミクス）」の論理への対抗としてではなく、それを補強するものとして作用しがちであることが示されることになる。佐藤啓介と森川の扱う幸福論に共通する特徴は、世界あるいは共同体の成員全員に妥当する幸福が俯瞰的に問題とされるという幸福の普遍性・共同性である。

こうして、本特集を構成する6本の論考からは、幸福の意図的獲得可能性、幸福の世俗性・水平性、幸福の普遍性・共同性といった特徴をもつ幸福論の諸相が多様な文脈のなかで仄かに照らし出されることになる。〈幸福とは何か〉が問われる際には、幸福が私たちの手元に囲い込まれたり、私たちの手元から離れすぎたりしてしまわないように、同時に、〈幸福を論ずるとはいかなることか〉が問われる必要がある。今回、多様な領域の論考を一つの特集に束ねた背景には、そうした幸福論への社会倫理的洞察が存在している。

なお、本特集は、JSPS 科研費 25370026、25370083 の助成を受けた研究成果の一部である。